

鹿島台出張所だより

第 1 号
(令和3年11月11日)

鹿島台出張所は、鳴瀬川・吉田川の河川管理をしています。

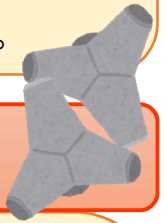


鹿島台出張所ってどんなところ？何をしているの？

鹿島台出張所は、国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所の出張所です。
鳴瀬川と吉田川の水害を軽減し、みなさんが安心できるように、堤防や護岸などの工事や管理を行っています。



出張所だよりでは、出張所管内の様々な活動をお知らせしていきます。



堤防を歩いて点検しています

鹿島台出張所では、年に2回、出張所で管理する区域の堤防に亀裂や陥没などの異状がないか、徒歩で目視点検を行っています。

1回目の出水期前に行った点検では、大きな異状は確認されませんでした。

現在は10月から11月にかけて、2回目の台風シーズンの点検を行っています。



堤防の刈草を無償で提供します

河川堤防の除草作業で出た刈草を、飼料や敷ワラとして必要な方に無償で提供しています。
出張所へお電話等で申し込み頂き、提供可能な時期に刈草（ロール状）を指定場所でお渡しいたします。

< 提供時期 >

1回目： 6月 ~ 7月

2回目： 10月 ~ 11月



地域のみなさんにも **ご参加** **ご協力** いただいております

出張所を見学してもらいました！

9月末日、鹿島台周辺にお住まいの方々15名が、鹿島台出張所の見学に来所されました。2班に分かれて、出張所の仕事内容や、二線堤のお話を真剣に聞いてくださいました。



排水ポンプ車を間近で見学



見晴らし抜群の屋上から

「かけはし」のみなさんと河川敷のゴミ拾いを行いました！

10月18日、美里町ボランティアグループ「かけはし」のみなさんご協力のもと、毎年恒例・中流堰付近の河川敷のゴミ拾いを行いました。空き缶やペットボトルなど、ゴミ袋5袋分のゴミが集まりました。今年はコロナ禍で家で過ごす時間が多かったためか、昨年よりゴミの量は少なかったように感じました。



不法投棄は犯罪です。川にゴミを捨てないで！

鹿島台出張所管内でも不法投棄が発生しています。日々の河川巡視で監視していますが、投棄している人や、投棄された物を目撃したら、最寄りの警察署か鹿島台出張所へご連絡をお願いいたします。



事務所公式HP・SNSもご覧下さい！



お問い合わせ

国土交通省 東北地方整備局 北上川下流河川事務所 鹿島台出張所

〒989-4102 宮城県大崎市鹿島台木間塚字小谷地496-1

Tel. 0229-56-2617 / Fax. 0229-56-6153

【鳴瀬川】

左岸：7.8k～新志田橋（東松島市西福田地先～遠田郡美里町地先）

右岸：9.7k～新志田橋（宮城県松島町地先～大崎市松山地先）

【吉田川】

左岸：9.7k～17.2k（宮城県松島町地先～大崎市鹿島台地先）

【鞍坪川】

両岸：鳴瀬川合流点～1.1k（鳴瀬川合流点～東松島市西福田地先）

管理エリア

